

# 学習権，自律的学習そして u-Learning Right of Learning, Autonomous Learning and u-Learning

西之園 晴夫

NISHINOSONO Haruo

佛教大学

Bukkyo University

<あらまし> 情報通信技術の急速な発達には社会に大きな影響を及ぼしているが，そのことが教育にも急激な変化を求めているかのような印象を与えている．しかし戦後教育の本質的な問題解決の方向性として学習権の保障と自律的学習に着目するならば，Ubiquitous network 社会の出現に冷静に対応できる．

<キーワード> 学習権，自律的学習，ユビキタス・ネットワーク，u-Learning

## はじめに

変動社会においては，生涯にわたって幾度かの転職を経験したり，職種を変えたりすることが通例である．また，環境，食料，水問題など地球規模で対応しなければならない課題は，すべての国民に生涯学習を求めている．一方，情報技術は携帯情報端末へと進歩し，すべての人が情報に関して時間的場所的制約を克服する手段を手に入れつつある．このような情報社会における新しい教育方法を開発することが重要である．

## 学習権の意義

わが国の教育の基本となっている憲法 26 条では，「すべての国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する」となっているが，これは第 2 次大戦直後の荒廃した状況で発布されたものであり，当時は教育を受ける機会を提供することと解釈されていた．しかしその後の経済発展に伴って，教育を受ける機会が格段に拡大したので，「すべての国民は、(略)、その能力に応じて、ひとしく学習する権利を有する」と解釈すべきであろう．また 1985 年の第四回ユネスコ国際成人教育会議宣言によると，「学習権は、将来のためにたくわえておく文化的贅沢品ではない。学習権は、生き残るという問題が解決されたのちにはじめて必要になる権利ではない。学習権は、基礎的欲求が満たされたのちに行使される第二段階の権利ではない。」

学習権は、人類が生き残るために不可欠な手段である。」学習権は個人の生存権であるだけでなく，人類の存続にとっても不可欠の権利であるとみなされている．

## 自律的学習の意義

あらゆる場所で情報を扱おうとする学習環境が実現したとき，自ら学習を計画できるものとできないものとの格差はますます大きくなることが予想される．また，教える人と学ぶ人とに二分して考える現行の教育制度では，すべての人が学習する権利を主張したとき，教える人の急増に耐えられない．大学がエリート教育から多人数教育へと転換した際にとられた方策は，大講義室による一斉指導と，その対極としての少人数による演習あるいはゼミ形式の授業である．教育の質的向上のために少人数教育を推進することは，学習者の経済的負担を増大させることになるのでこの方式による授業で生涯学習社会を実現するには限界がある．

以上の問題を解決する 1 つの方法は，学習者がみずから学習を計画し，学習を実施し，自己評価できるようにする教育方法を開発することであろう．すなわち自律的学習を実現することである．

## ユビキタス・ネットワークと u-Learning

わが国でも e-Learning が試みられている．これは通信回線を利用した方式で Internet を介して接続されたパソコンがその中心となっている．これを利

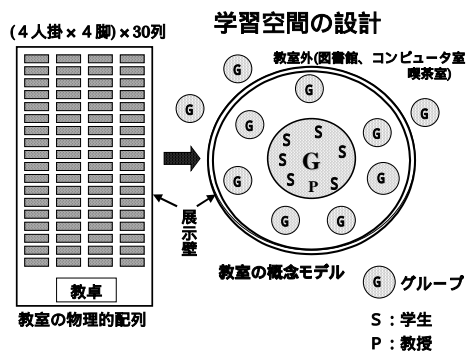
用して WBT(Web-Based Training)がさまざまな分野で研究されている。一方、野村総合研究所のグループが提案している Ubiquitous network は、ブロードバンドの携帯電話や PDA などの携帯情報端末を利用して実現されるネットワークであり、従来の Internet 中心の概念とは異なっている。

このようなネットワークを ubiquitous と呼ぶか、あるいはケータイと呼ぶようには今後の推移を待たなければならない。ケータイによるネットワークはわが国が世界で最も普及しており、今後の発展が期待されているので、これを利用した教育方法を研究する必要がある。このネットワークによる学習を u-Learning と呼ぶこととする。

### u-Learning を目指した実践の経緯

#### 第1段階: 佛教大学における試み

授業科目: 教育方法学で受講者数は 228 名  
 授業時間: 金曜日 5 時限(4:10-5:40)  
 使用教室: 講義棟地下室の大講義室(300 席)  
 使用設備: 教官の所有するノートパソコン  
 液晶プロジェクタ 1 台, コードつきマイク  
 使用教材: 印刷教材, 模造紙, カード, サインペン等

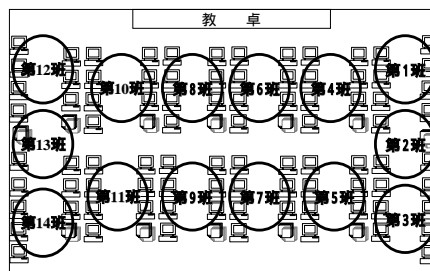


実践目的は、チーム学習による自律的学習で高い出席率(90%)を確保することであったが、成果として 2 年目に 89.8%の出席率を確保できたので、この授業形態が可能であることが示された。

#### 第2段階: 京都産業大学における試み

授業科目: 授業の分析・設計で受講者数は 78 名  
 使用教室: 情報処理演習室  
 使用設備: 92 台のデスクトップパソコン  
 パソコン 2 台に 1 台の教材提示用モニター  
 ワイヤレスマイク

### チーム学習の構成



実践目的は、情報処理室のオンライン学習環境でチーム学習が実現できるかどうかである。実現はできるがつぎのような限界が示された。

- (1) チームの柔軟な思考はカード方式が有効では?
- (2) 学習環境の確保が困難あるいは調整が必要
- (3) コンピュータに依存すると学習が授業時間に限定されがち、さらに設備に左右され学習活動が限定される
- (4) 施設拡充と設備更新に財政的限界

#### 第 2.5 段階 オンラインとオフラインの学習

授業科目: 教育方法学演習(通信制大学院修士)で  
 受講者数は 11 名(3 グループ編成)  
 授業時間: 夏期スクーリングで実質 4 時間 x 6 回  
 使用教室: 佛教大学の情報処理演習室  
 使用設備: 40 台のデスクトップと液晶プロジェクタ  
 壁面とカードを用いてディスプレイ  
 別室でビデオ視聴しカードによる記録

実践目的は大学院レベルでの実施可能性であるが、授業実践の事例を扱っているのできわめて有効。

#### 第 3 段階 u-Learning としての今後の開発課題

- 今後の研究課題としてつぎの点が指摘できる(1) 学校を学習する組織体としてとらえ学校ベースのカリキュラム開発または授業研究
  - (2) 現職教員のための教育実践の研究方法を開発し、大学院レベルの教育を実現する。
  - (3) 知識についての考え方の変化し、知識ネットワークを活用して、組織的知識創造を実現する。
  - (4) 将来の u-Learning への発展を見通した開発研究
- (3) NISHINOSONO, H.(2001) "Three Steps from Conventional Teaching to Distance Learning in Teacher Education" JUSTEC2001